

2020.4.11（改訂版）

院内感染防止対策について

医療法人社団 高千穂会
西台クリニック 理事長

政府は2020年4月7日、首相官邸で開催した「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、東京都を含めた1都7府県を対象に、緊急事態宣言を発令しました。我が国の感染者数は、4月11日現在、6,182名にのぼり、東京都はその3割近くを占めますが、1日の感染者数の多さが連日報道されています。

とりわけ、医療受入体制の拡充整備が大きなニュースになっていますが、感染ルートが特定できないケースが急増している現在、一人ひとりが感染防止ルールである、3密（密閉・密集・密接）の回避を徹底しなくてはならないのは言うまでもありません。

こうした状況に伴い、西台クリニックにおいても安心・安全な検査体制の確立に向け、院内から感染者を出さない、また自らの感染防止を図る目的で、下記のとおり、感染防止対策に取り組んでいます。

— 記 —

1. 来院されました皆様、全員を対象に、受付にて「来院者の皆様へ」の調査を実施

⇒調査内容は、別紙の通り

2. 各フロア、各部署にアルコール80%・消毒スプレーを用意

⇒アルコール消毒は病原体に強い効果を示す半面、人体への毒性も高いので、噴霧は禁止
また、引火性も高いので、火気厳禁。

3. 検査室の対応

⇒PET/CT室、MRI室、超音波室、脈波検査等、検査室では一人の検査が終了するたびに、検査寝台をアルコール消毒、必要に応じてショードックによる清拭

4. 診察室、応接、接客室等の対応

⇒診療ブース、応接、接客室は使用后、シート等をアルコール消毒及びショードックによる清拭も実行

5. スタッフに対する感染防止教育

⇒スタッフには「改訂版・院内感染防止対策マニュアル」とともに、国立感染症研究所発行の「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」を配布する等、各部署で感染防止教育を実施

以上